フリーローン

令和7年4月1日現在

商品名(愛称)	・フリースタイル
ご利用いただける方	・当金庫営業地区内にお住まい、またはお勤めしている個人の方。 ※借入額(含む当座貸越枠)が 700 万円を超える場合は、当庫出資会員である必要があります。 ・満20歳以上、最終返済時の年齢が満81歳未満の方。 ・安定継続した収入がある方。 ※専業主婦(主夫)(安定継続した世帯収入のある方)の方は 50 万円が上限となります。 ・(株)ドコモ・ファイナンスの保証を受けられる方。
お使いみち	・ご自由です。(事業性資金も含みます)
ご融資金額	・10万円以上800万円以下(1万円単位) ※但し、専業主婦の方は50万円以内
ご契約期間	・6ヵ月以上10年以内(1ヶ月単位)
お借入金利	・固定金利(金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。) ※6段階で同時審査を行い、金利を決定いたします。 ・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いただきます ※お借入金利は、お申込日の金利が適用されます。 ※金融情勢等により、変更させていただく場合があります。
ご返済方法	・毎月元利均等返済(元金返済据置期間は6ヵ月以内。) ※お借入金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用も可能です。 ※返済日が休業日の場合は、その翌営業日となります。
担保・保証人	・原則不要です。(保証会社である (株)ドコモ・ファイナンスが保証をいたします)
保証料	・お借入金利に含みます。
必要書類	・運転免許証等、写真付きの本人確認書類 ※健康保険証等写真付きではない確認書類の場合は住民票抄本等の追加書類が必要となります。 ・借入金額が300万円を超える場合は、所得が確認できる資料(公的機関が発行する所得証明書、源泉徴収票 等)、また、個人事業主・法人代表者の方は100万円を超える場合は、所得が確認できる資料が必要になります。 ※但し、当金庫また、保証会社が審査上、必要と判断した場合は、金額に係らず提出をお願いすることがあります。
手数料	・ご契約時の金銭消費貸借契約書に印紙が必要となります。(ご契約金額により、印紙額が違いますので、窓口・担当者へお問い合わせください。) ・非会員の方は、融資実行時に金庫所定の手数料がかかります。 ・繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、金庫所定の手数料がかかります。
遅延損害金	・18.25% ご返済を遅延された場合、損害金をいただきます。(延滞金額に対し、1年365日とする日割り計算)

苦情処理措置・紛争解決措置	【苦情処理措置】 ・本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部(9 時～17 時、電話 0973-23-3177)にお申し出ください。 【紛争解決措置】 ・東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、熊本県弁護士会(電話：096-325-0913)、鹿児島県弁護士会(電話： 099-226-3765)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫業務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他参考となる事項	・ご融資金は、可能な限りご購入先へお振込みいただきます。なお、振込手数料については、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫および保証会社の審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。